

令和6年8月30日

保護者各位

蟹江町教育委員会
蟹江町立須西小学校

「台風10号」接近に伴う始業式の扱いについて（お知らせ）

日ごろは、学校教育に対してご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
長い夏休み期間も終わり、9月から第2学期が始まるころですが、現在日本列島
においては「台風10号」が発生しております。

気象庁の予報による「台風10号」の進路及び速度は不確定ではありますが、9月2日
(月)始業式の扱いについては、下記のとおりといたしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 「暴風警報」が蟹江町、津島市、あま市、愛西市、弥富市、大治町及び飛島村
(以下「海部地区」という)のいずれかの市町村に発表された場合

(1) 登校前の場合

ア 午前6時30分までに警報が解除された場合

→ 予定どおり始業式を行います

イ 午前6時30分を過ぎても警報が解除されない場合

→ 休校となり、始業式を翌日に延期します

※上記以外でも、浸水、道路・橋の破壊等で登校が危険な場合には、登校する必要はありません。また、学校及び学校周辺の状況等により変更となる場合があります。

(2) 登校後の場合

4月に配付したプリント「台風・地震等における児童生徒の登下校について」を参照してください。

2 その他

始業式が翌日に延期となった場合の日程については、改めて学校より連絡させていただきます。

【問合先】 蟹江町立須西小学校 電話 95-2201